

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第2

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の従業員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|--|--|-----------|------------------------------|---------------|--------------------------------------|-------------|-------------|--------|-----------|---------|---------------|---------|----|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 出雲（4）車両整備工場新設建築追加工事、島根県出雲市、R5.9.9～R6.7.31、建築工事 | 支出負担行為担当官 中国四国防衛局長 西方 孝 広島県広島市中区上八丁堀6番30号 | 令和5年9月8日 | （株）鴻池組 山陰支店、島根県松江市殿町516番地 | 5120001026309 | 会計法第二十九条の三第4項より、競争に付することが不利と認められるため。 | 183,205,025 | 182,600,000 | 99.66% | | | | | |
| 1 術校（5）講堂改修調査基本検討、広島県江田島市、R5.9.16～R7.3.15、検討業務 | 支出負担行為担当官 中国四国防衛局長 西方 孝 広島県広島市中区上八丁堀6番30号 | 令和5年9月15日 | （株）山下設計、大阪市中央区南船場2-3-2 | 8010001088943 | 会計法第二十九条の三第4項より、競争に付することが不利と認められるため。 | 81,826,802 | 81,400,000 | 99.47% | | | | | |
| 山陽（5）法面整備工事、山口県山陽小野田市、R5.9.27～R6.6.28、土木工事 | 支出負担行為担当官 中国四国防衛局長 西方 孝 広島県広島市中区上八丁堀6番31号 | 令和5年9月26日 | 嶋田工業（株）、山口県山陽小野田市大字西高泊631-11 | 3250001003817 | 会計法第二十九条の三第4項より、競争に付することが不利と認められるため。 | 161,932,578 | 159,500,000 | 98.49% | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。